

令和8年

駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和8年駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会議事日程

告示年月日 令和8年2月13日（金曜日）

開催年月日 令和8年2月27日（金曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時39分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・臨時教育委員会 3月2日（月）午後3時00分～南庁舎2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 3月25日（水）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 令和8年度予算概要について
 - 議案第2号 令和7年度補正予算について
 - 議案第3号 公民館長の任命について
- 5 協議事項
 - （1）令和7年度教育委員会表彰について
 - （2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
 - （3）来年度学級編成について【非公開】
- 6 報告事項
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）校長の離任と着任における教育委員の任務について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	齊 藤	博
教育長職務代理者	唐 澤	浩
委 員	木 下	健 一
委 員	山 田	恵 美
委 員	小 池	文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽	知 道
子ども課長	水 野	毅
社会教育課長	木 下	岳 士
学校教育係長	塩 澤	俊 昭
幼児教育係長	杉 山	真之介
教育総務係長	倉 田	さおり
赤穂公民館係長	松 村	洋 司
教育総務係	赤 羽	あゆみ

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○齊藤教育長 時間になりましたので、よろしくお願いします。

それでは、令和8年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を始めます。よろしくお願いします。(一同「よろしくお願いします」)

2 教育長報告

○齊藤教育長 続きまして教育長報告ということで、私から校長会で共有したことを含めて報告させていただきます。

1 ページから御覧いただきたいと思います。

2月14日土曜日ですが、第6回飛騨市well-beingフォーラムに、私と赤羽次長さん、教育委員会のほうからは水野課長さんと塩澤係長さんと行ってまいりました。

内容は、来年度導入を考えている学校作業療法士のフォーラムでございます。飛騨の実践、それから他県、他市町村で名乗りを上げているところの状況もお聞きしながら、非常に充実した一日でございました。

次の日の日曜日はものすごく暖かくて、もう上着も要らないくらいだったと思いますが、さすがにその次の日は寒くなって、寒暖の差が激しいと思いました。

たしか二十四節気の雨水が2月19日だったかと思いますが、雪が雨になるというようなところでは、それから、学校や皆さんのおうちでもたくさんつぼみ分かるくらいになっているのではないかと思います。

学校の方では最後のまとめに向かっています。

中学は、もう3月9日10日ですか、10日11日ですか、そのくらいですけれども、高校の後期選抜です。

それから、1・2年生は、生徒会を引き継いで活動が始まっていたり、新しい後輩を迎える準備をしたり、6年生は中学に向けた準備が始まっています。それぞれの学年に応じて一年のまとめと次への準備が進んでいると思います。

話はがらっと変わりますが、1月14日、少し前の話になりますが、コロナでずれ込んだこともありましたが、歌会始の儀というのが毎年この時期に行われています。

中身については3行書いてあるとおりでありますが、今年のお題は、明るい「明」ということでした。天皇陛下からそのような句が紹介されています。皇后さま、愛子さま、秋篠宮さま、紀子さま、佳子さま、悠仁さまと、ざっと見ていただいて、明るい「明」というお題では始まりとか笑顔とか未来というような情景が浮かぶのかなと思います。

私もそんな感じかなと思っておりました。自分自身で思っていること、感じていること、人と人の関係の中で感じること、様々だけれども、明るい未来や明るい人々、子どもたちの朗らかさといったものが浮かんでくるのだと思います。

皆さんにとって「明」明るいというのはどうでしょうかと、校長先生方にもお話をしたところ

です。

R8に向けてということで、駒ヶ根市小中学校の挑戦ということで書かせていただきました。

これは、各校の校長先生が7名集まって、県教委が発信しているウェルビーイング実践校TOCO-TONというのがあるのですが、ここに参加しようということで提案書を作った中身から、これは非常に興味深く、駒ヶ根市の課題かなというところもありましたので、これを共有させていただきます。

「子どもが行きたくなる「魅力ある学校」にするために」というテーマで、校長先生方7人で英知を結集していただきました。

3つの視点——授業づくり、絆づくり、居場所づくり、これを3つの視点として、合い言葉を「魅力ある学校づくり」と「チーム学校」と設定し、子どもが行きたくなる「魅力ある学校」にするためにということで計画を練っていただいたということです。

中身については、そこに3つ、ポツで書いてあります。不登校、集団不適應の対応等々も含めて、あるいは校内にあります教育支援センター、中間教室などを利用したりする、それも含めてです。

この状況を推進していく、あるいは改善していくためには、やはり学校の仕組み改革が必要だということに達しておきまして、ではどういう改革をしていくかということです。

3つの視点の授業づくりでは、日課を工夫していきましょう。授業時間を含めて、教育課程編成——教育課程をどういうふうに編成していくか、工夫もしていきましょう。

それから、絆づくりについては、人間関係が築ける集団づくりを進めていきましょう。

それから、居場所づくりについては、多様性を包み込む安心できる環境づくり、いわゆる環境調整に力を入れていきましょう。

この3つを改革していく、そんな方向を出しています。

それから、合い言葉にあります「チーム学校」については、いろいろな角度から、多角的、多面的に子どもたちをみる。これは1人ではなくて複数でみていく、これがチーム支援だということで、いろいろな見方があります。「みる」という字も、そこに様々あるように、いろんな見方で子どもたちをみていきましょう。半分から分けて、こっちは誰々先生、こっちは誰々先生、そうではなくて、その子を複数の目で、2人とか3人の目でみる、それがチーム支援ですと確認しました。

それから、子ども観、指導観、いろいろありますが、来年度に向けてですけれども、後で学級編成等も出てきますが、県教委では、来年度、小学1年生は25人規模の学級にすると、これにニコニコ学級加配という名前をつけて、どの学校も小学1年生は30人以下ということです。

この対象になったのは、赤穂小学校が対象になりました。赤穂小学校は、従来でいきますと多分3学級で35人満杯のクラスで1年生がいたところなのですけれども、3学級編成になりまして、1人加配をいただいて30人以下の学級になります。

ほかの小学校は10人ちょっと超えたくらいから——中沢小学校、東伊那小学校を含めて10人を超えたくらいから25人以下の学級になっていますので、ニコニコ学級加配というのは該当しませんでしたけれども、赤穂小学校が該当になりました。

この目的の一つはインクルーシブ教育の推進です。多様性を包み込むとか共存という言葉が本当に使われますが、人数を少なくすればいい、そういうことではなくて、多様性を包み込む、そ

ういうところに目を向けて、小学1年生は特に大事ですと、そういうところでは。

それから、支援員の先生方、これは市の方で予算化して各学校に配置している先生方ですが、この先生方の動きが一つ大きなポイントになります。各学校で特別教育支援員の先生方の支援、これをきちんと共通理解し、研究して有効に活用できるように、その学校らしさを追究できるように活用していただきたいということでお願いしたところです。

それから、幼保と小の連携、接続ということで、これは、保育園で遊びを中心にずっと学んできた子たちが小学校1年生になって、いわゆる授業ということで、保育園では丸くなってわいわいやっていたのが前を向いて座り黒板を見ているということで、大きくがらっと変わるわけです。この接続をきちんとしましょう、カリキュラム編成を含めて研究が必要であるというふうをお願いしてあります。

それから、教員の育成については、ネクストを育てるということで、研修、それから先生方が迷っている場合には、そっと背中を押せる、「行ってきたらどうか」と言える、そんな管理職の感性を大事にしてもらいたいと、必要なときに必要なものを必要な人に勧められる、そういうことが大事ですと校長先生方にもお願いしました。

授業づくり、授業改善につきましては、もう学習計画がいろいろ変わっています。立ち歩いて情報交換する、これはもう当たり前になってきています。それから、もちろんICT活用も含めて、自由進度学習——教室を飛び越えて、隣の教室や違うところに行って学んでくるというようなことも含めて、指導観、学びの形態も変化していますので、教員の役目、本当にコーディネーター的な、あそこではこういうことをやっているから一緒に考えてきたらどうかとか、コーディネーター的な役目も必要だということを感じています。

以下はお読みいただいて、教育委員会としての取組ということですが。

授業づくりについては島尻指導主事を配置して学力向上に向けて取り組んでいるところです。

キャリア教育の推進も島尻先生の方で担当していただいている状況です。

3ページに行きまして、絆づくり、居場所づくりは、桐山指導主事を配置して、校内教育支援センター、あるいは駒ヶ根市の教育支援センター——福岡の教員住宅にあります中間教室ですが、ここと連携しながら居場所づくりを着実に進めていくということです。

それから、校内には、赤穂中学校はステップルーム、フリールームというような2つの機能を持った教室があります。

東中学校は、御存じかもしれませんが、校内にもありますし、週1日、東伊那公民館のところに出張のフリールームをつくって、東中学校から先生が1人行きまして、そういうのをつくって代用しています。そこに子どもたちが来ていると、そんなことです。こちらの福岡まで出てくるというよりは、そこに行けるように、校長先生のリーダーシップの下、そういうふうを設定してあるということです。

幼保小の連携は、塩澤指導主事、幼児教育アドバイザーということで、遊びの指導から関わりをつくって、環境調整をしながら小学校1年生につなげていくカリキュラムをととても大事に考えていただいているところです。

それから、部活動の地域展開、これは、社会教育課のスポーツ振興係長の福澤さんを中心に展開をやっていただいて、もう来年4月からは運動部がほぼ地域展開の方向で活動できるということです。

一番下に書きましたが、小学校にも実は課外活動として陸上とか金管とか合唱とかがあります。これについても行く行くは検討していかなければいけないと思います。

ただ、これは御存じかどうか、課外活動なのですが、教育課程外、いわゆる学習指導要領に明記されている活動ではありませんので、やっている学校とやっていない学校があるというところですが、課外活動の位置づけをして考えていかなければならないと思っています。

(2) 学校作業療法士の導入については、前回お話しをしたとおりですので、校長会のほうでも話をさせていただいて、とにかくその子らしさを追求して、多様性を包み込む学校、学級、全員が本当に対応できる環境調整をきちんとしていく、これが一番の魅力だと思いますので、そんなことでお願いします。

それから、総合、生活科、総合的な学習の時間とか探求の活動というのを大事にしていますので、これは教育委員会からの助成も含めてやっています。

それからコミュニティースクール、地域講師、地域人材の活用も推進していきたいと思っています。

I C T活用は、先ほどありましたが、環境も大分整ってきましたので、活用していけるように、先生方の研修も含めて推進していくということです。

以上、長くなりましたが、よろしくをお願いします。

3 事業報告及び事業計画

○齊藤教育長 それでは、3番の事業報告及び事業計画をお願いします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

ただいま、事業報告、事業計画、2月3月の報告と計画ですが、御質問、御意見ございますか。――よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

4 審議案件

議案第1号 令和8年度予算概要について

○齊藤教育長 それでは進めます。

4番の審議案件のほうに行きます。

それでは、第1号として令和8年度予算概要について、お願いします。

○水野子ども課長 お願いします。

それではお手元の資料の6ページを御覧ください。

こちらは令和8年度予算メニュー版の抜粋になっております。

まず6ページの1、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援ということで、こちらは主に母子保健事業の関係になります。

特に変わったところを御説明させていただきます。

①番の妊産婦期の健康支援ということで、一番上は妊婦一般健康診査、引き続き継続ですが、その下、遠方の産科医療機関等での妊婦健診交通費補助ということで、医学上、医療上の理由に

より周産期母子医療センター等で妊婦健診を受診する費用がある妊婦への健診受診にかかる交通費の補助ということで、往復分の交通費の8割を助成するという事業を始めます。場所としましては信大等を受診するような妊婦の方の助成というものになります。

そのほかは引き続き継続事業でして、次の7ページを御覧いただきたいと思います。

7ページ、健診等も一緒に、③番、発達特性を持つ子どもの早期発見、早期療育の推進ということで、児童発達支援事業が拡充となっております。こちらは児童発達施設つくし園の事業になりますけれども、人員体制を1名増やしまして、より個別の領域の増強を図っていきたいということで、職員の増員をしてきたため予算が増額となっております。

それから、続きまして8ページを御覧ください。

2番の家庭、地域の子育て力の向上ということで、こちらは子ども課のこども相談係、子育て支援係の関係の事業になります。

①番は子ども交流センター、子どもクラブの運営で、②番は子育て家庭の支援事業ということでファミリーサポートセンター事業等が載っております。

一番上のファミリーサポートセンター事業ですけれども、利用者が増えておりますので預かり場所等が不足してきている状況が起こっております、福岡の教職員住宅の一部をファミリーサポートセンター事業のお預かりできる場所にしていきたいということで、今年度から少しずつ手を入れて進めているところであります。

それから、次の9ページを御覧いただきたいと思います。

⑧番の子どもに対する相談・支援体制の充実ということで、こちらも拡充となっております。

こちらは家庭児童相談員の相談体制の強化ということで、職員数を増やしたいということで予算の増額を図っております。

それでは次の10ページは杉山係長にお願いします。

○杉山幼児教育係長 それでは、10ページの3番、幼児期の健全育成の推進についてお願いいたします。

拡充、もしくは新規のみの御説明とさせていただきたいと思います。

まず、10ページ、下から2つ目の丸、公立保育園の運営というということで、拡充とさせていただいております。

その要因は、2つ目のボツ、保育ICTシステムの導入ということで、新規事業として予算額2,900万円余を予定しております。

こちらにつきましては、保育ICTということで、担任1人1台タブレット、それから各園にWi-Fi環境を整えまして、こちらは登園管理、それから連絡帳やお便りなど、そういったものを全て電子化するものになります。

登園管理につきましては、保護者の方がタブレットにスマホをかざすと登園、降園が瞬時に記録できるといったものになっております。国の補助金を活用いたしまして整備するものです。

それから、その下、保育・幼児教育ビジョンに基づく施設整備ということで、いよいよ、赤穂南幼稚園、それから美須津保育園の統合に関わる建設関係の予算になります。

それで、継続費ということで、令和8年度、それから9年度の2か年にわたって総額8億円余の建設費を予定しています。そのうち約4割の工事費等々について計上させていただいております、3億8,200万円余ということでございます。

それから、11 ページをお開きいただきまして、2 つ目の丸、私立保育所・幼稚園特別保育園事業補助金、拡充とさせていただきます。

こちらの中身につきましては、2 つ目のポツ、保育 I C T システム導入補助ということで、公立保育園同様に私立保育園も導入を目指したいという希望がございましたので、公立保育園も同時期に同様のシステムを導入していくといったことに対する補助で、予算額が 220 万円余となっております。

最後に一番下のポツになります。こども誰でも通園制度——乳児等通園事業でございますが、新規事業になります。こちらにつきましては 390 万円余の予算でございますが、こども誰でも通園制度開始に当たって嘱託保育士 1 人を配置するための人件費が主なものとなっております。

以上でございます。

○倉田教育総務係長 では、次、12 ページですけれども、子どもの食育の推進ということで、こちらは全て継続の事業となっておりますが、保育園のお子さんたち対象の親子クッキングだったり、学校であればお弁当の日にお弁当を作ったりということを来年度も継続して実施していく予定となっております。

以上です。

○塩澤学校教育係長 それでは 13 ページを御覧ください。

5 番の学校教育の充実の項目になります。

令和 8 年度のポイントとしまして 4 点ほど挙げさせていただいております。I C T 教育の充実ですとか学力向上、中学生海外派遣による国際人の育成、③につきましては学校作業療法士、水泳授業の民間活用モデル事業、④につきましては学校給食費の保護者負担軽減、こちらが主なポイントとしてあります。

さらに、①番から⑫番を掲げさせていただいておりますが、こちらの新規、拡充のみの説明とさせていただきます。

⑦番、中学生海外派遣国際交流事業、こちらは継続となっておりますが、ネパール・ポカラ市の政情不安がありまして令和 7 年度は実施できなかったものを令和 8 年度は継続して行うものになります。

続きまして⑨番、こちらは赤穂東小学校をモデルとした学校作業療法士の配置事業になります。

⑩番につきましてはプールの老朽化に伴う水泳授業の民間活用ということで、こちら赤穂東小学校がモデル校となっております。

⑪番につきましては、小学校給食費の抜本的な負担軽減のための交付金が新たに国で予算化される見込みでして、こちらは令和 8 年度が新規というものになります。

⑫番につきましては、給食食材費の物価高騰に対する補助ということで、こちらは数年前から行っているものですが、値上がり額がさらに増えてきておりますので、金額としては拡充という内容となっております。

続きまして 14 ページを御覧ください。

6 番の学校、家庭、地域社会との連携強化による教育力向上という項目であります。こちらは前半部分が子ども課の担当となっております、学校支援ボランティア、キャリア教育の推進、コミュニティースクールの推進、こちらは例年どおりの継続事業となっております。

○木下社会教育課長 それでは社会教育課をお願いいたします。15 ページからになります。

社会教育課としましては、全般的な部分で学びを通じた人づくり、地域づくりを目指した生涯学習、社会教育、スポーツの推進をしていきたいと考えております。

この中では、自ら考え行動できる人づくりといったことで住民自治能力の向上となる機会を提供していく、それから文化芸術やスポーツなど市民による豊かな文化の形成と推進に向けて施設整備を行っていききたいというのを社会教育課の予算の大きな目標として掲げています。

それでは、15 ページの1の生涯学習の推進でございますけれども、継続事業でございますが、こちらは、1つは公民館管理運営事業、現場としての予算4,200万円余ということで、市内各公民館——3館でございますけれども、そちらで学習、講座などを行っていくものになります。

それから、十二天の森整備運営事業でありますけれども、こちらは昨年度策定しました整備活用方針にも続いて活用イベント等の開催、遊歩道、支障木等の整備ということで、予算額は30万円ほど計上しております。

続いて16ページになります。

2文化財の保存と活用ということで、こちらは文化財の保存、有効活用を図るということでございます。

①の旧竹村家管理運営事業ということで、これは継続、新規となっております。予算額3,100万円余でございますが、旧竹村家は国の重要文化財でございますけれども、屋根、それから躯体の一部等が大分老朽化しておりまして、いよいよ実施設計と工事に入っていくという形でございます。

予算は、令和8年度は3,100万円ほどですが、総事業費は1億2,000万円ほどでございます。特にかやぶき屋根は全面改修してからもう40年経つ状況でございます、そういったところに主な経費がかかるということで、これは令和9年度までかけての事業になります。

国の補助金が事業費の半分——工事費の半分については国から補助金が出るということでございます。

続いて17ページでございます。

文化芸術活動の推進であります。

主に総合文化センターの運営という形になっております。

こちらは駒ヶ根市文化財団に指定管理をお願いしており、文化会館——文化センター全体、それと図書館、博物館、天竜かっぱ広場、加えて、ここには載ってございませんが、すずらん公園を文化財団に指定管理者として委託していくことになっております。

大きな額で、総額では2億5,300万円余という形でございますけれども、文化センター管理運営事業の中の2ポツ目ですけれども、市民に芸術鑑賞を提供する自主事業の開催ということで、来年度は総合文化センターの40周年記念という形での自主事業を展開してまいります。

大型事業としまして、佐渡裕さん指揮の新日本フィルハーモニーのコンサート、それから野村萬斎さん親子3代による狂言、それから、昨年度、ショパンコンクールで第4位となった桑原志織さんというピアニストのコンサートを行います。

通常、自主事業に対して市から出る指定管理費は1,000万円でありますけれども、40周年記念ということで、文化振興基金を取り崩して500万円上乗せの1,500万円を市からの事業費とするものであります。

それから、文化センター改修事業、来年度は大きなものではありません。現在進めております 工事も順調に進んでおりまして、3月に竣工するという中で、今度はLED化、それから内部タイルの改修実施設計等を行っていくものです。

それから、②の文化芸術振興事業でありますけれども、こちらは継続でありますけれども、エル・システム事業、それから駒ヶ根子ども音楽祭を開催してまいるということになります。

18 ページ、市民スポーツの推進であります。

①の市民スポーツの推進の中に市民スポーツ大会が1ポツ目が出てきます。本年度まで開催しておりました市民総合体育大会であります、名称を変え、市民スポーツ大会 2026 という名称になることが実行委員会で決定しております。10月11日の予定ということで現在調整を進めておるところであります。

それから、体育施設整備運営事業ですけれども、こちらは、新たに丸塚公園運動場の改修ということで、照明設備のLED化を行ってまいります。予算額6,000万円余でございます。

③の国民スポーツ大会運営・施設整備事業でございますけれども、馬住ヶ原運動場の人工芝、ホッケー競技場を整備するというところでございまして、この事業費が6億1,300万円余ということでございます。業者が決まりまして、契約の段取りで3月議会に契約の議案を提案させていただくということでございます。

国スポに関しましては、実行委員会、常任委員会、専門委員会等を開催し、令和9年のリハーサル大会、令和10年の本番に向けての動きが加速化するというところでございます。

社会教育課については以上でございます。

○齊藤教育長 ありがとうございます。(杉山幼児教育係長「1点追加をお願いします」と呼ぶ)お願いします。

○杉山幼児教育係長 この資料にはございませんが、変更事業について御説明させていただきたいと思っております。

公立保育・幼稚園——赤穂南幼稚園、下平幼稚園が今年度末をもって閉園になりますので、今まで公立幼稚園運営事業というのがございましたが、これが令和7年度末をもって終了するといった形になります。

これに伴いまして、関係法令がございまして、幼稚園条例、それから幼稚園の保育料に関する条例、そういったものの廃止の条例を今回の3月議会に上程させていただきます。

それから、関係する規則、要綱につきましても3月末までの施行ということで予定しておりますので、御承知おきいただければと思います。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、今の幼稚園の関係も含めまして、来年度予算概要について御質問等ございましたらお願いいたします。どこからでも結構です。

いかがでしょうか。

お願いします。

○小池委員 先ほど説明があったかもしれませんが、10ページの幼児期の健全育成の関係の②の下から2番目の丸の2ポツ目に保育園ICTシステムとありますが、実際にタブレットのような機械的なものは誰が持つわけですか。

○杉山幼児教育係長 タブレット自体は担当が1人1台持って、登園管理をします、それから、今まで紙で書いていた連絡帳みたいなものをタブレットに打ち込むか書くかで、それを保護者の方はスマホで見るようになります。

○小池委員 分かりました。

○齊藤教育長 よろしいですか。

○小池委員 はい。

○齊藤教育長 そのほか、いかがですか。

唐澤職務代理。

○唐澤教育長職務代理者 15ページの十二天の森に関してですけれども、だんだん整備の予算をつけていただいて、いいと思います。

ですが、今業者が入って森の中の支障木とか枯れ木を片づけているけれども、あれを持ち出してよければ市民がたき物として使うとかいうこともできると思います。

前にもちょっとお聞きしたけれども、以前にはまきを売ったらどうだという話もあったけれども、やっぱりお金が発生することはなかなか難しいということでした。

また今度、活用検討委員会がありますけれども、やはりお金を払ってごみを片づけるだけだとなかなか市民も関われないので、欲しい人は言ってもらって、落ちているものはもらっていいとか、何かそういうことを検討してもらえたらいいかなと思います。

○木下社会教育課長 今回のものはチップ化するというので、全て歩道にまくということですが、積んであるものを見ると結構あるように見えるのですが、量的には少ないということもあります。

それから、公的財産ですので、売るというのは非常に厳しいということと、ナラ枯れのもので主なので、持ち出しが厳しいのかなというのがあります。近隣の県ですとか、県外でも、こういった現状だと検討するのも難しいかなという判断をしております。

○唐澤教育長職務代理者 お金のことはまた別ですけれども、市民が関わられるような仕組みをつくったほうがいいかなと思います。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

○木下委員 お願いします。

10ページについてお願いします。

保育園を新しく造る工事の関係、先ほど8億円という具体的な数字が出てきましたけれども、市の負担はどれくらいになるのですか。

○杉山幼児教育係長 こちらはオール借金ということですが、8億円のうち9割が借金——市の起債ですが、9割は借金になります。

そのうち、国の制度で、今回は公共施設2つを1つにするということで、効率的な施設にするということになりますので、そういった起債をお借りするときは、半分——借金の半分は国が面倒を見ていただけるという制度がありまして、一応借金は分割して払っていくけれども、分割する2分の1を国で補助していただけるという形で予定をしています。

○木下委員 具体的に8億円という値段が出ておりますけれども、赤穂公民館も建設のときもそうでしたけれども、全然当初の予算が合わないくらい借金をしているので、なるべく見積りは密

にお願いしたいと、建設費があまり膨らまないようにお願いしたいということで、上手にやっていただきたいということです。

あと、ちょっと予算とは関係ないですが、下平幼稚園は残すのでしたか、後利用か何かするのでしたよね。

○杉山幼児教育係長 施設自体は取り壊さずに置いておきます。

ただ、後利用につきましては、地元の皆さんと速やかに協議して検討していくという形になっております。令和8年度において具体的に検討を進めていくということです。

○木下委員 どのみち維持管理は市のほうで見るということですね。

○木下社会教育課長 はい。おっしゃるとおりです。

○木木下委員 ありがとうございます。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

山田委員さん、お願いします。

○山田委員 13ページの学校給食費の関係で聞かせてください。

多分前回の教育委員会のときにも御説明いただいて、国の抜本的な負担軽減措置の関係で、そういう予定であるということで、小学生の給食費に関しては実質負担がなくなり、中学生に関しては負担が残るとお聞きしたと思うけれども、こういうふうにお金のことが出てくると多分市民の方の目につくのかなというところで、今実際に小学生、中学生の保護者の方にどのように説明が進んでいるのかというところを聞ければと思うのですが、いかがでしょうか。

○塩澤学校教育係長 実は、昨日、学校給食センター運営委員会がありまして、各学校のPTAの代表の方、学校代表の校長先生、教頭先生、あとは識見を有する方、学校医の先生、そういう方々に集まっていただく機会を設けまして、そこで今回の給食費のことを協議いただきました。

それで、説明の内容はこれまで説明させていただいたものと変わらないですけれども、特段御意見は出なかった形で、小学生は実質ゼロ円というところも特段御意見はありませんでしたので、これで予算が通っていけば今のおりで進んでいくのかなというところがございます。

○齊藤教育長 説明はどういうふうにしているのか、どういうふうに下ろしていくか、そういうことですね。

○山田委員 保護者の方はいつ知るのかなと、きっと御意見が出てくるとすると中学生の保護者さんなのかなというところがあるので、どのタイミングで皆さんが知っていくのかというところを心配はしています。

○塩澤学校教育係長 例年、年度当初に給食費の御案内を各家庭にしますので、その中で今回の内容もお知らせする予定ではあります。

○山田委員 私たちも何回か説明を聞いていて、国の措置が小学校だからということは理解するけれども、どうしても小学校、中学校は義務教育で同じというふうに見られる保護者も多いと思うので、ぜひ分かりやすく説明が進んでいけばいいなと思っています。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

新しく始まる例えば水泳の民間活用の関係とか、そういうものについてもPTAの総会などを使いながら丁寧に説明していくことにも取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願います。

そのほか、いかがでしょうか。

木下委員、お願いします。

○木下委員 今のところでもう一回お願いします。

今度はお願いですけれども、赤穂東小学校のモデル事業の作業療法士のことです。

これは学校作業療法士ということですが、作業療法士さんというのは、病院にいたり介護施設にいたり、何人かおられますけれども、学校でどんなことをするのか、どんな対応をするのかということで、すごく注目されています。

保護者さんや学校関係者への発信はもちろんですけれども、特に最初の時期は、今はこんなことをやっています、具体的にこうですということ、どんな感じになっているかをこの場で共有していただけるようお願いしたいと思います。

実際に私は駒ヶ根市では学校に作業療法士さんが入るのだからねと2度ほど聞かれたことがあります。子どもたちにどういう効果があるのか、どういう成果があるのかというのはみんなで共有していったほうがいいと思いますので、ぜひこの席で教えていただければありがたいと思います。お願いします。

○齊藤教育長 、来年度スタート切りますので、きちんと整理したところで情報共有したいと思います。よろしくお願いします。

そのほか、いかがですか。

ありがとうございました。

議案第2号 令和7年度補正予算について

○齊藤教育長 それでは議案第2号に進みます。

本年度の補正予算の関係について、お願いします。

○水野子ども課長 子ども課になります。

20ページをまず御覧いただきたいと思います。

20ページの6番、過年度交付金等返還分ということで、昨年度子ども課のほうでいただいております子ども・子育て支援交付金ですけれども、もう既に受入れしているのが2,548万8,000円ということだったのですが、精算したところ2,364万4,000円ということで、差引きの180万4,000円を国に返還するというものが予算として上げられております。

それから、その次のページの21ページを御覧いただきまして、21ページの13番、教育費不用品の減額ということで、赤穂南小学校の電話交換機のための費用ですけれども、ほかの工事との兼ね合いがありまして工期が年度内に間に合わないということで、本年度は予算を一回減額させていただいて、令和8年度に同額をもう一回盛り直し、日程調整して事業を進めていくための予算の減額になります。

それから、その下の14番、小学校建設事業ですけれども、本年度の国の1次補正に関連する事業ですけれども、令和8年度に予算をつけるよう予定しておりましたが、令和7年度の国の補正予算事業にメニューが出てきたということで、赤穂小学校と赤穂東小学校のトイレの洋式化工事を実施するものになります。

補正額は3,350万円で、国からの補助金が1,040万9,000円、市の起債の関係で1,940万円と260万円、一般財源が109万1,000円という財源後世になっております。

それから、その関係で24ページを御覧いただきたいのですが、これから事業を実施すると令和7年度中に工事が終わらないということで、令和8年度に繰り越して事業を行うということで繰越明許費を計上しております。

一番下、教育費、小学校費、赤穂東小学校トイレ改修、赤穂小学校トイレ改修工事ということで、そのままの予算金額3,350万円を令和8年度に繰り越して事業実施するということが繰越明許を設定しております。

以上3本が補正予算の説明になります。

○齊藤教育長 よろしいですか。

それでは、補正予算の関係、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

議案第3号 公民館長の任命について

○齊藤教育長 それでは進めます。

それでは議案第3号のほうに参りますが、公民館長の任命について、お願いします。

○松村赤穂公民館係長 それでは議案第3号になります。公民館長の任命についてでございます。

社会教育法第28条及び駒ヶ根市公民館条例第3条の規定により下記の者を各公民館長に任命することにつきまして御審議をお願いいたします。

赤穂公民館ですけれども、小松民敏さん、継続になります。

続きまして中沢公民館ですけれども、現公民館長の久保田之義が御退任になりまして、新規で竹村勝さんになります。

次に東伊那公民館ですけれども、春日由紀夫さん、こちらは継続となっております。

任命年月日ですけれども、令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までということでございます。

以上、御審議をお願いいたします。

○齊藤教育長 それでは、ただいま御提案ありました公民館長の任命についての審議ということで、御質問、御意見、まとめてお願いいたします。

よろしいですか。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは確認いたします。

公民館長の任命について、議案第3号でございますが、承認を得たということで確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、このように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 協議事項

(1) 令和7年度教育委員会表彰について

○齊藤教育長 それでは審議案件を終了しまして、5番の協議事項に参ります。

令和7年度教育委員会表彰について、説明をお願いします。

○倉田教育総務係長 すみません、別冊としてクリップ止めでお渡ししてあります資料をお願いしたいと思います。

こちらは、一番後ろのページに駒ヶ根市教育委員会表彰内規というものがあると思うのですが、そちらに沿って学校と教育委員会から挙げていただいたものを候補者一覧としてまとめてあります。

それで、こちらは上からだんだんに2ページ目からの調書を御覧いただきながら説明したいと思いますので、お願いします。

1番目の丸五橋本商事株式会社さんですけれども、調書を御覧いただきますと、功績の概要としましては創業100周年を記念し駒ヶ根市の教育振興のためとして50万円寄附いただいたということで、選考基準といたしましては教育行政の振興について功績が顕著であるということと、あとは寄附者のところ、教育文化振興のため50万円相当以上の金品を寄附した者ということで挙げてあります。

次、めくっていただいて裏のページで帝国通信工業株式会社さん、こちらと同じく寄附ですけれども、創業80周年を記念し駒ヶ根市の教育振興のためとして80万円を寄附いただいています。こちら先ほどの丸五橋本商事さんと一緒に、選考基準は教育行政の振興について功績が顕著な者です。こちらは、いただいた80万円で、参考事項のところに書いてありますけれども、保育園、子育て支援センターなどにこちらに書いてあるものを購入しております。

次ですけれども、3番、赤穂中学校新体操部、こちらは赤穂中学校から出てきているものなのですが、こちらは、令和7年度全国中学校体育大会、第56回全国中学校新体操選手権大会の団体競技で1位となっています。こちらの選考基準としましては、学校教育の振興について功績が顕著な者、それから成績優秀者ということになっております。

次のページで、原梨珠さん、こちらは赤穂中学校の3年生です。こちらの方は、第44回都道府県対抗女子駅伝で3位に入賞してまして、3区のランナーとして出場しています。こちらと同じく学校教育の振興について功績が顕著、それで成績優秀者となっています。

○木下社会教育課長 それでは続いて川上南海さんであります。第37回全国高等学校駅伝競走大会において同校選手として出場し全国優勝の成果を収めたということで、1区出場で区間優勝の好走だったということでございます。長野東高等学校の生徒さんであります。昨年度も同じ教育委員会表彰を全国優勝という部分で得ておりますけれども、本年は区間優勝だったということで選考させていただいております。

以上です。

○倉田教育総務係長 次のページ、こちらは第25回全日本中学生バドミントン選手権大会長野県団体メンバーということで、こちらは団体メンバー10人中5名が赤穂中学校の今3年生の方が3名、2年生が2名となっていて、こちらは団体戦で全国3位ということで、こちらを挙げています。

こちらですけれども、実施が令和7年3月21～23日ということで、昨年度のものなのですけれ

ども、昨年度の教育委員会表彰の後の大会であったので、今回こちらを挙げています。

こちらの選考基準としましては、学校教育の振興について功績が顕著で成績優秀者というところで挙げてあります。

以上です。

○松村赤穂公民館係長 続きまして肥野京二さんになります。こちらの方は赤穂公民館の運営審議会の委員として12年間在任されておりました。それで、令和5・6年度は会長を務めておりました。選考基準はDとなっております。

続きまして木下亜紀さんです。こちらは中沢公民館の運営審議会委員として6年間在任しております。こちらも選考基準はDという形でございます。

続きまして福澤博さんです。東伊那公民館の運営審議会委員として14年間在職されまして、令和5・6年度は会長を務めております。昨年退任されております。選考基準はDでございます。

以上であります。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいま9つの団体あるいは個人の説明がありましたが、御質問、御意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうでしょうか。

お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 公民館運営審議会委員の方が各公民館から1名ずつ、合計3名挙げられていて、赤穂と東伊那は10年以上ですけれども、中沢の方は6年で、何か基準はありますか。

○木下社会教育課長 お名前を挙げさせていただいておいて大変恐縮ですが、御相談です。

昨年度、教育振興功績者の方は社会体育協会のほうから2名——野坂先生と青戸先生を挙げさせていただきました。お二人とも大体10年という区切りで、野坂先生は10年以上にわたって幼児の運動などの調査をしていただいたという経過もありました。

今回、中沢の木下亜紀さんは6年在任ということで、6年でお名前を挙げたのはいいですが、やっぱり10年以上が該当なのかなということも考えておるところでございます、そのあたりの御判断をいただけるとありがたいということでもあります。

実は、ここにお名前を挙げさせていただくときに、附属機関の委員ということで6年とおったわけですが、公民館運営審議会については駒ヶ根市の附属機関ではないということがございます。

Dの教育振興功労者としての表彰は過去にもあったということですが、該当するかということ、どうなのかなと……。

○木下委員 市長から委嘱されてやっているわけですね。

○小池委員 在任年数で区切るとか、そういった何かしらの線引きがあったほうがいいような気がします。

○木下社会教育課長 今回、赤穂と東伊那については、十数年間お務めになって、しかもお二人とも10年以上ということですので、そこをめどにしていくという形も考えられますが……

○赤羽教育次長 木下さんも退任されたということですね。

○木下社会教育課長 そうです。

○赤羽教育次長 3人とも退任ですか。

○木下社会教育課長 3人とも退任されています。そういうタイミングではあります。

○唐澤教育長職務代理者 個人を表彰するので、各公民館から1名とかではないので、やっぱり基準は10年とか、そのくらいがいいのではないかと思います。

今回、中沢公民館からは該当者なし……。

○木下委員 地元のことなので……。 (笑声)

それぞれが各公民館で頑張っているから、また何かあれば地元でねぎらっていただくくらいのことでいいような気がします。

やはり10年というのが一つの区切りじゃないでしょうか。

よそのことは分かりませんが、中沢は1期2年です。ですから、10年ということであれば、単純に5期です。その間には公民館長さんが替わられることもあるだろうし、そのタイミングを引継いでやっていたら方もおいでになると思いますので…

○唐澤教育長職務代理者 なしでいいと言ってしまったけれども、10年でいえばなしだけれども、市のことなどでいえば5年で表彰されたこともあります。教育委員会であるかは分かりませんが、私は5年で表彰されたことがあるので。

5年なら皆さん結構普通にやっているだろうから、その辺、5年だったら該当するし……。

○赤羽教育次長 選考基準Cの附属機関の委員でも6年で表彰ですから、そこらも一つの目安かなと思います。

○山田委員 入れる入れないじゃなく、1つ質問です。

教育振興功績者は一応10年——選考判断基準Dだとすると一応10年っていうのが内々でというように感じで制限があるのですか。

○木下社会教育課長 たまたま去年、教育委員会表彰でも決まっていたということがあって、各分館で調べたら10年ぐらいが目安かなというところで、去年はお二人入れさせていただいたということでございます。

○山田委員 今回の中沢公民館運営審議会だと附属機関じゃないからということだけれども、逆に附属機関だと6年というのは何か意味があって6年という決まりなのですか。

結局、選考判断基準Cだと6年になるから、木下さんがどうなのかとお考えになる線引きになったのかなと思いますけれども……。

○赤羽教育次長 附属機関の任期は2年か……。

○木下社会教育課長 それぞれですかね。

○赤羽教育次長 子ども・子育ての委員は2年だね。

○木下社会教育課長 それぞれで違います。

○赤羽教育次長 附属機関でも任期が2年のものもあれば1年のものもある……。

○山田委員 市の附属機関だと6年以上在職し退任した者と明確にされているから、何か6年に意味があるのかと思ったけれども、そういうわけではないのですか。

○倉田教育総務係長 県や国の教育委員会表彰は割と6年が基準なので、教育委員をやられて6年以上の方を該当にしてくる表彰が結構多くて、それを参考にさせていただいております。

○小池委員 公民館運営審議会委員は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

- 木下社会教育課長 赤穂が15人、中沢、東伊那は10名ずつです。
- 小池委員 それだけ大人数だと毎年出てきますよね。
- 木下委員 大抵の委員の方が該当になってきますよね。
- 小池委員 2年で辞める方、5年で辞める方、10年で辞める方……
- 木下社会教育課長 任期は2年ですので……
- 木下委員 奇数はないです。
2年ということはまずないと思うので、4年とか6年……
- 木下社会教育課長 充て職の方はいるので、そういった方は在任期間が1年で終わる方もいます。
- 木下委員 今在任の人でもう6年以上になる人が何人ぐらいいるかというのはわかりますか。
- 小池委員 乱発してもいけないような気がするので、該当者全員というわけにいかなければ、ある程度、6年ないし10年と……。
- 表彰していただけるのは大変ありがたいですけども……。
- 赤羽教育次長 選考基準Cを運用基準として、6年ということで……。
- 齊藤教育長 いかがですか。
- 木下委員 各公民館から推薦という形で来ておるのですよね。
- 木下社会教育課長 はい。
- 齊藤教育長 それでは、附属機関の委員と同等というような扱いで6年を目安ということを利用していただき、提案どおりということによろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 齊藤教育長 それでは、これは記録に取っておくということで……
- 倉田教育総務係長 分かりました。
- 齊藤教育長 よろしく願いいたします。
そのほか、いかがですか。
- 小池委員 これもちよっと質問ですけど、別表1の選考基準B、寄附者のところに市長が感謝状を交付した者を除くとあるけれども、これはどういう優先順位になるのですか。
- 倉田教育総務係長 市長が表彰するのは市政功労で例えば100万円以上寄附した方は表彰することになっていて、そちらの該当にはならない方ということで……
- 小池委員 線引きというか、何で先に感謝状を交付しちゃったのだということはないということですね。分かりました。
- 齊藤教育長 そのほか、いかがでしょうか。——よろしいですか。
それでは、提案どおりということをお願いいたします。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

- 齊藤教育長 それでは進めます。
- (2) 番乳児等通園支援事業——こども誰でも通園制度の関係、杉山係長、お願いします。
- 杉山幼児教育係長 よろしく申し上げます。
資料28ページからになります。
こども誰でも通園制度の関係の条例制定及び一部改正について、よろしく申し上げます。

先日、定例教育委員会でも——12月市議会で新規のこども誰でも通園制度の関係条例の制定ということで御説明させていただきましたが、さらに新規制定ということで駒ヶ根市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例というものも提案させていただきます。

こちらは、12月に提案したものは「特定」という文言がない乳児等通園支援事業の運営に関するものだったのですが、今回は「特定」という文言が入っております。

それで、この「特定」というのは、次の29ページを見ていただきますと、ここに乳児等通園支援事業に関わる例規体系についてという説明を加えさせております。

まず12月市議会に出した乳児等通園支援事業——（1）、これはサービスの中身のことを指します。こども誰でも通園制度自体のサービスの名前が乳児等通園支援事業ということで御理解いただければと思います。

それで、特定がつかます（2）の特定乳児等通園支援事業、これがお金のルールに関わる呼び名のこととなります。

特定という言葉がつくと、通園支援事業を行う事業者さんに対して運営費を給付する——市が運営事業者に対してお金を支給する、給付するという意味で特定という言葉がつかます。

それで、特定という言葉には特に意味がなく、子ども・子育て支援法という法律があるのですけれども、そちらのほうで、例えば私立保育園、これは保育園への給付みたいなものがあるのですが、これも必ず特定という言葉がつかます。法律の違いで、特定という言葉をつけることによってお金を給付するといった意味合いになるようですので、ここにはあまり意味を持っていないということだけ御理解いただければと思います。

28ページに戻りまして、1番の新規制度、特定乳児等支援事業の運営に関する基準ですが、制定事由にありますとおり、基準府令というものが内閣府から示されておりまして、こちらに基づいて市町村で条例を定めるものでございます。

それで、本条例は事業者が給付を受けるため——先ほど言ったお金の支給を受けるために、市町村がこの法律に基づいて確認——ちゃんとした事業者かどうかということを確認するための基準を条例として定めるものになります。

こちらの施行日は令和8年4月1日ということでございます。

それから、2番といたしまして一部改正です。12月議会で新規制定しました駒ヶ根市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例です。

12月議会で制定したばかりですけれども、すぐ、間髪入れずに国から一部改正が出てきまして、国の法律の一部改正に伴う改正というものでございまして、市町村条例のほうもこちらの改正を行うものです。

なお、整備運営基準の改正内容は現行の規定の文言等を整理するといったもので、単純に何か内容を大幅に変更するものではなく、文言等を国のほうで修正しましたので、そこにお付き合いするものというか、そういったことで御理解いただければと思います。

こちらも施行日は令和8年4月1日ということでございます。

29ページのほうで先ほど例規の改正について申し上げました。

それぞれ、（1）番の乳児等通園支援事業、四角く囲ってあるところ、例規の体系です。

内閣府令で示された、まず12月議会で提案させていただきました乳児等通園支援事業の条例、それから、今後、それに関連する規則、要綱というものを定めます。

規則につきましては、この条例に基づいて適合する事業主体かどうかというものを認可する——市町村が認可することになるのですけれども、そちらを認可することを定める規則です。

それから、実施要綱ということで、駒ヶ根市では1時間幾らで行うとか、開設時間は何時から何時とか、どこの場所で行うとか、そういったものを実施要綱で定めていくといった例規の体系となっております。

それから、(2)番で、先ほどお金の流れ、ルールについてということで、特定乳児等通園支援事業、こちらも四角く囲ってあるところを見ていただきますと、内閣府令に従いまして、今回も3月市議会で条例を定めることとなります。

それから、この条例に基づきまして、そのお金を給付することができる事業所ということを確認すること——確認という作業なのですが、確認に関する要綱というものを定める形になります。

いずれも、規則、要綱につきましては市町村長の裁量という形になりますので、3月末までに、4月1日の施行に合わせてこれから法令の整備を整えていくといった形になりますので、よろしくをお願いします。

それから、30ページ～38ページが新規制定する条例の条文です。

それから、39ページ～42ページが一部改正をするものの条文になりますので、後刻お目通しをいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、今の説明について御質問等がございましたらお願いします。——いいですか。

具体的にまた進んでいきますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

(3) 来年度学級編成について【非公開】

[塩澤学校教育係長 資料により説明]

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○齊藤教育長 それでは6番へと進めます。

報告事項の行事共催等承認申請の専決の関係、倉田係長さん、お願いします。

○倉田教育総務係長 43ページをお願いします。

前回から今回までの間に申請のあったものですが、後援申請が11件ありまして、そのうち1件、下から4個目の「科学実験キャンプ2026冬」というものが新規で出てきていたのですがけれども、こちらは、協議の結果、近隣市町村での実施ではないこともありまして、駒ヶ根市教育委員会としては後援しないということに決定し、不承認ということになっております。あとの10件は全て承認です。

以上です。

○齊藤教育長 御確認いただいて、御質問等あればですが、よろしいですか。

ありがとうございます。

7 その他

(1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○齊藤教育長 それではその他に参ります。

離任式、着任式の関係、お願いいたします。

○倉田教育総務係長 別紙で1枚お渡ししてあるものです。

こちらは、前回のものに市長が出席するところを加えさせてもらって、卒業式は赤穂中学校の卒業式に市長が来賓として出席予定で、入学式は東中学校の入学式に市長が出席予定となっています。

それで、卒業式の告辞ですけれども、今日こちらを御用意してありますので、また後ほどお配りします。データで欲しいという方はおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

入学式の告辞については3月の定例教育委員会のおきにお渡しするようにしますので、お願ひします。

以上です。

○齊藤教育長 それでは、卒業式、入学式の関係、よろしいですか。

市長さんも出席されるということです。

それでは、私と唐澤さんは、卒業式の後、校長の退任式といいますか、先生方とのお別れの式の中で退任校長の紹介を行いますので、よろしくお願ひします。

○唐澤教育長職務代理者 それに関わって1ついいですか。

卒業証書授与式に御来賓の皆様って、教育委員を含めた招待者ということですよ。赤穂中学校は…

○倉田教育総務係長 もう出る方が決まっているので、決めてくれたのですが、その2名だけ出席で大丈夫なので、一応お渡ししたのですが……

○唐澤教育長職務代理者 たしか、あれですね、教育委員は、来賓ではないという、その認識をしてもらえるとありがたいと思います。

○赤羽教育次長 市長は来賓になるからね。

○倉田教育総務係長 学校にも伝えます。申し訳ないです。

○齊藤教育長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか、連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。

○小池委員 先日、東伊那小学校のCSの協議会があったのですが、子どもを守る安心の家というのがあるけれども、今は形骸化されているのではないかという話がありました。

ただ市から区を通して、自治組合を通して、新しく手を挙げていただく方とか、もう無理だというおうちは毎年名簿を入れ替えてはいるところですが、実際のところどうかというと、子どもたちが飛び込んでみたら留守だったとか、高齢者の方しかいなかったとかということが想定されるという話です。

あとは、子どもたちにもどこが安心の家なのかというのを知ってもらうために、東伊那小学校の先生の話だと、4月に新しく学年が替わって集団下校するときに先生とか地域の方がついていって、このうちがそうだよと、それで、できることだったらその家の方にも外に出てきてもらっ

て顔合わせできればいいですねみたいな、そんな話で終わりました。

要は、安心の家ということで、子どもたちが何かあったらすぐに飛び込んだほうがいい場所、そのうちの方が留守だとか、対応できる方なのか、また何かあったときには学校へ連絡すればいいのか警察へ連絡すればいいのかというマニュアル的なものは、現状でも多分お配りになったり説明されたりしているかとは思いますが、そこら辺は、もう一度、何ていうんですかね、形骸化しないようにうまくやっていっていただければ——地域の皆さんも協力してくれているところは多いので、そこら辺を何かうまくやってほしいという話が出ましたので、参考までをお願いします。

○倉田教育総務係長 ありがとうございます。

区長会からも同じような意見が出ているので、来年度に向けて検討しますとお答えしてあります。よろしくをお願いします。

○齊藤教育長 そのほかに連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。——よろしいですか。

8 閉会

○齊藤教育長 それでは、御苦労さまでした。

以上をもちまして令和8年第2回定例教育委員会を閉じます。

御苦労さまでした。

午後3時39分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____